

田尻歴史館指定管理予定候補者 選定要領

1. 主旨

田尻歴史館指定管理予定候補者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき指定管理予定候補者を選定するに当たり、その審査要件を定める。

2. 選定方針

募集要項、業務仕様書記載の方針を主たる方針として選定する。

3. 審査方法

募集要項に基づき応募のあった参加者団体（以下「応募団体」という。）から提出された書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を対象に審査し、評価点の総合計が最も高い提案をした団体を最優秀提案者とするものとする。

4. 審査評価対象、審査項目及び配点

（１）審査評価対象は、次のとおりとする。

- ① 応募書類の内容
- ② プレゼンテーション及びヒアリング

（２）審査項目及び配点は、別表２「審査基準表」のとおりとする。

5. 審査員

（１）審査は、学識経験者、社会教育関係団体等、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する田尻歴史館指定管理予定候補者選定委員会委員６名で構成する田尻歴史館指定管理予定候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行う。

（２）選定委員会は、審査に基づき最優秀提案者を決定し、教育委員会に答申を行う。

6. 審査（プレゼンテーション等）の実施

（１）審査場所、日時は、次のとおり予定する。

場所：田尻町教育センター ２階 一般教室（予定）

日時：令和８年１０月下旬（予定）

（２）１応募団体当たり参加者は３名以内とし、プレゼンテーション等は 60 分以内（企画提案 40 分以内、質疑約 20 分）とする。

（３）スケジュール詳細は、応募団体数が確定した後、応募者に通知するものとする。

※応募団体は、審査当日配布用のプレゼンテーション資料（紙資料）を持参不可とします（パワーポイント等スライド投影用データの持参は可能とします。）。)

7. 審査及び評価

- (1) 事前審査として、提出のあった書類、書類に記載された内容が募集要項及び仕様書等に定める要件を満たすものであるか確認を行うものとし、要件の確認については、教育委員会事務局生涯学習課が行う。
- (2) 前号の事前審査の結果、要件を満たさないことが確認された場合は、審査において評価をしないものとする。
- (3) 選定委員会委員は、審査事項等に定める各評価事項について、次表に掲げる基準により評価する。

評価基準	採点
A（優れている）	4点
B（やや優れている）	3点
C（やや劣る）	2点
D（劣る）	1点

- (4) 応募団体がプレゼンテーション等を辞退した場合は、事業計画書等の提出された書類のみで審査を行う。

8. 最優秀提案者の決定

前項による各審査員の評価点の合計（100点×6委員＝600点満点）、360点以上で最高評価点を得た応募団体を最優秀提案者とし、選定委員会から教育委員会に答申が行われる。

9. 選定結果の公表

選定結果については、全ての応募団体に対し、最優秀提案者の名称及び評価点（総合計点）を通知する。また、ホームページでも公表するものとする。

また、最優秀提案者以外の応募団体については、通知の際に参考として自己の評価点の合計得点をあわせて通知するものとする。